

仕様書

1	件名	<u>大分市立荇隈小学校外複写機の借上げ等契約（単価契約）</u>
2	契約期間	<u>令和8年5月1日～令和13年4月30日（60ヶ月）</u>
		この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について減額又は削除があった場合、発注者は、契約を変更又は解除する。この場合において、受注者に損害が生じても、発注者はその責を負わない。
3	契約台数	<u>7</u> 台
4	契約方法	使用コピー1枚あたりの単価契約
		消耗品・保守料を含む。ただし、用紙は除く。
5	入札機種の仕様	<p>（複写速度）A4ヨコ <u>35</u>枚/分以上</p> <p>（最大原稿サイズ）A3まで可能</p> <p>（読み取り解像度）600dpi×600dpi以上</p> <p>（書き込み解像度）600dpi×600dpi以上</p> <p>（複写倍率）25～200パーセント以上</p> <p>（標準給紙カセット）4段以上+手差し</p> <p>（その他）FAX機能付、両面原稿自動送り装置付、キャスター付、ネットワークスキャン機能付、Wi-Fi無線LANインターフェイス機能付、ソート機能付（電子ソート可）、<u>スキャンデータのUSBメモリによる取り出し</u></p> <p>（環境配慮）グリーン購入適合・エネルギースタートプログラム対応・エコマーク認定</p>
6	入札対象機種	入札対象機種については、新品を設置すること。 ただし、リユース機は認める。
7	設置場所	<u>荇隈小学校、明治小学校、三佐小学校、明野中学校（2台）、城南中学校、碩田学園</u> <u>6箇所（5年7台）</u> ※ 設置場所の詳細については、設置場所の職員と別途協議
8	設置場所の変更	契約期間中に機器の設置場所の変更が生じた場合は、学校施設課の指示に従って速やかに設置場所を変更すること。このときの費用は無償とする。
9	設置時期	<u>令和8年5月1日</u> から使用できるよう設置すること。
10	使用予定枚数	<u>1,844,120枚（60か月）</u> ※ <u>令和7年</u> の実績からの見込枚数であり、保証する数値ではない。

11	最低使用枚数	設定しない。
12	集計作業	使用枚数は契約者において毎月毎に機器を直接確認することにより集計し、請求すること。
13	使用枚数の控除	毎月の使用枚数の集計は、点検時の使用枚数として2%を減じたものとする。
14	保守について	サービスマンは市内在住者を最低1名は確保し、定期点検を行うとともに、トラブル発生時には速やかに対応し、常時正常な状態にて使用できるよう保守を行う。
15	修理等について	契約期間の修理については、速やかに行うこと。使用に著しく問題が生じた場合は、新品に取り替えるなど業務遂行に支障のないようにすること。
16	搬入・搬出・移動	機器の搬入・搬出・移動は、いかなる場合も契約相手（業者）方の負担とする。
17	取扱い説明	<u>令和8年5月1日</u> より設置場所の職員が機器の操作ができるようサービスマンを配し、機器の取扱いについて指導できる体制をとること。
18	その他	<p>(1) リース終了後、物件の返還前に、機器内部の記憶装置を取り出し、大分市学校施設課へ引き渡すこと。学校施設課にて物理的破壊を行うため、記憶装置は返還しない。</p> <p>(2) また、使用に著しく問題が生じ、新しい機器に取り替えた場合、もしくは、記憶装置を交換した場合も、同様の取り扱いとする。記憶装置の引き渡しにかかる全ての費用は、契約相手（業者）方の負担とする。</p>
19	仕様確認	入札機器が仕様に合致しているかを確認するため、 <u>令和8年3月25日（水）17:00</u> までに、学校施設課に、「機器認定シート」（別紙）を提出して認定を受けること。
20	担当者	<p>大分市教育委員会教育部学校施設課（担当）永井</p> <p>電 話 097-537-5647</p> <p>FAX 番号 097-532-4592</p>